

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	0270200850		
法人名	社会福祉法人一葉会		
事業所名	グループホームはるなの家		
所在地	青森県弘前市大字福村字新館添50番地2		
自己評価作成日	令和2年10月10日	評価結果市町村受理日	令和3年3月1日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	
----------	--

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	社会福祉法人青森県社会福祉協議会		
所在地	青森県青森市中央3-20-30		
訪問調査日	令和2年11月27日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

ホーム行事のほか、併設のデイサービスセンターや隣接する老人ホームとの交流が盛んで、合同行事にも力を入れ、仲間作りや楽しみの増進に繋げている。現在、コロナ禍で色々な規制はあるが、感染防止・予防対策をしっかり行いながら、合同の野外行事も行っている。コロナ禍前は、レク活動や体操・昼食を一緒に行い、デイサービスも認知症対応の少人数利用であるため、お互いの相乗効果で、賑やかに活動を行っていた。1日の中で、誰でも行える活動(レクリエーションや作品作り・軽作業等)を随時行っているため、居室に引きこもる利用者はおらず、個別時間と共有期間の調和がとれた日常を過ごされている。毎年、弘前ねぶた祭りに参加するほか、夏祭りに地域住民を呼んで、地域の活性化やつながりを育んでいる。消防訓練でも地域協力員・地域消防団と連携し、大規模な訓練を行っている。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

地域住民に「地域協力隊」になっていただき、避難訓練や夏祭り、敬老会等施設の行事の際は協力していただく等、地域一体となり開催している。今年度はコロナ禍で地域との交流が自粛されているが、利用者が気分転換できるイベントを考え実践している。「笑顔あふれる豊かな暮らし」を法人の理念として掲げ、高齢者施設、障害者施設、保育園等多数の福祉施設を運営しており、地域になくてはならない法人となっており、共生社会を目標に掲げている。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がりや深まりがあり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き生きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

## 自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	法人理念のほかに、「地域と共に明るく楽しく一緒に」というホーム独自の理念を掲げている。この理念には、ホームに入所しても地域に根付いた暮らしが送られるようにとの思いを込めている。	「地域と共に明るく、楽しく、一緒に」という独自の理念を掲げている。ホームの見やすい場所に提示しており、毎日の申し送り時に理念を確認、共有し、理解を深められるように取り組んでいる。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	法人行事や運営推進会議等で、地域の取り組みや催し物を教えていただき、情報交換しながら、地域活動に参加できるものを見つけて参加することで、地域の方々との顔見知りになり、交流できるように努めている。	地域住民30名に「地域協力隊」になってもらい、法人やホームの行事、避難訓練で協力していただき、地域の一員として日常的に交流を図っている。今年度はコロナ禍で交流を自粛している。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	地域関係者が出席する運営推進会議の中で、認知症高齢者の理解や支援・虐待防止に関する学習会や情報発信を行っている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進委員のメンバーから意見を引き出し、その意見を職員間で共有しながら、検討や活用に結び付けて利用者のサービスの質の向上に努めてきたが、コロナ禍になってからは、書面で近況を配布し、理解を求めている。	コロナ禍で今年度は運営推進会議が開催できていない。メンバーには運営推進会議の書類を郵送し、意見やアドバイスをいただいて今後のサービス向上に役立てていくように努めている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	市役所に課題解決のために電話で相談したり、直接担当者に相談に行く等の対応を行っている。また、運営推進会議に出席していただき、意見交換を行うなどして協力関係を築くよう努めている。	自己評価と外部評価の結果報告を行い、事業所の状況を理解していただいている。必要時には電話や訪問をして適宜相談するなど連携を図っている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束についてのマニュアル整備や身体拘束適正化委員会を開催し、全職員で取り組みを行っている。小規模多機能型居宅事業所の職員とも、年1回身体拘束についての意見交換や学習会の機会を設けており、家族からの要望により身体拘束を一時的に行う場合に備えて代替えケアを模索している。	マニュアル等を整備している。3ヶ月に1回、体拘束適正化委員会を開催し、職員は勉強会へ参加し、身体拘束を行わない姿勢で日々のケアに取り組んでいる。今まで一度も身体拘束は行われていない。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	研修会等で虐待を理解し、防止する策を職員間で繰り返し話し合いながら、日々、虐待が見過ごされていないかを注意している。身体拘束はもちろん、精神的・言葉の虐待にも気をつけている。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	日常生活自立支援や成年後見制度について、学ぶ機会を持っている。以前、成年後見制度を利用していた利用者が入所されていたことがあり、その関わりの中で学ばせていただいた経緯がある。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入所時に重要事項説明書にて、家族と利用者に説明を行い、理解や承諾を得ている。また、退所時にも、施設と家族で話し合いの場を設け、事前に説明することで理解を得ている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	入所時に重要事項説明書にて説明し、ホーム内に掲示している。日頃から、利用者や家族が意見や不満を言いやすくなるようなコミュニケーションや意見交換を心掛けている。意見投書箱を設置している。相談担当職員を掲示し、苦情解決委員会を設けている。	利用者とは日々の何気ない会話から意見や苦情を話せる環境づくりに努め、家族とは面会時に積極的に声掛けしたり、意見箱を設置したり意見等を出しやすいようにしている。また、意見等が出されたときは会議や申し送り等で検討され、改善に取り組んでいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	各会議等で職員が意見を言ったり聞いたりする機会があり、出された意見が反映される仕組みや体制を整えている。日頃から代表者や管理者とコミュニケーションを図り、職員間に年齢や経験の格差はあるが、雰囲気は良く意見を出しやすい職場である。	施設長、管理者へ意見や要望が言いやすく、気さくに話すことができている。職員間も年齢や経験の格差はあるが、意見や情報を共有しながらお互いにレベルアップができている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	保有資格を活かした職員配置や役割を辞令している。職員の努力や勤務状況を把握しながら、一人ひとりのスキルアップとモチベーションの水準を向上させ、やりがいをもって働けるよう、資格取得の推進や評価を行っている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	法人全職員を対象にした研修会を、年6回実施している。年間の研修計画を作成し、勤務年数や保有資格に応じた研修会に参加させている。研修会参加後は、復命書の提出だけでなく、知識の情報共有のため伝達講習を行っている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	地域包括センター主催の連絡会やグループホーム協会主催の研修会に参加し、情報交換や業務での悩み等を話す機会をもつなど、積極的に研修に参加させている。		
<b>Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	利用希望者と面談し、要望や困っていることを細かく聞き出して、把握することで必要なケアを見極めしている。初期の段階から、利用者の気持ちに沿ったサービス提供ができるように努め、信頼関係を築いて、安心して利用できるよう配慮している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	家族と面談し、利用者だけでなく家族にも安心してサービスを受け入れてもらえるよう、説明や理解に努めている。また、利用初期はいろいろと不安に思うことが多いため、家族に電話等でこまめに近況を報告する等の配慮を行っている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	利用者と家族の要望のすり合わせを行うことで、柔軟な対応ができるように努めている。すぐに対応できない場合は、他のサービス利用を含めた対応の他、法人施設で解決や対応ができないか検討している。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	一人ひとりの喜怒哀楽を受け止め、理解し尊重している。利用者が持っている知恵や経験を教えていただきながら、料理・裁縫・園芸・日常生活の些細な作業を一緒に行っており、日々関わることで、家族の様な心地よい関係性となるよう努めている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	面会時、または必要に応じて、家族の自宅や職場に出向いて近況報告やサービスの説明等を行ったり、手紙や電話で連絡する等、情報交換を密にしながら、家族の思いと職員の気づきを共有し、共に利用者を支える関係性を築いている。現在は、毎月書面で事務連絡を行い、はるなの家通信で近況を報告している。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	利用者が在宅中に関わってきた人や場所に対し、入所前と変わらず、同じように継続した関係や付き合いができるよう支援している。家族に了解を得て、面会に来ていただいたり、電話での対応や手紙の代筆を行う等の対応に努めている。現在は、職員が近況報告している。	入所時のアセスメントや日常のかかわりの中で馴染みの関係を把握しており、美容院や床屋、買い物等の好きな場所へ出かけられるように支援している。電話や手紙による連絡等は交流が途切れないように配慮している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者同士の関係性を把握し、共同の場や作業、時間を設けることで、孤独や引きこもりが無いように関わり合って、共に支え合える関係性を築けるように支援している。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	サービス終了後も、電話や来園してもらうことで相談を受けている。法人内施設へ施設替えて移動された場合も、顔を見に行ったり、終末時にお別れに行く等、継続的な関わりを大事にしている。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	利用者の思いや希望、情報を日常生活の中で関わりながら把握するだけでなく、家族や関係者からも情報収集して、深く関わることで利用者本位となるよう努めている。	日々の会話や行動から本人の思いを汲み取り、それが困難な場合には家族から聞くなど、本人にとって何が良いのか考えながら支援している。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	生活歴や環境、これまで利用してきたサービスの経歴等を、利用者や家族、必要に応じて担当医や居宅ケアマネジャーからも情報収集している。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	利用者ひとり一人の1日の過ごし方や、心身状態・利用者の分かる事・できる事を把握し、全職員が共有できるように努めている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	介護計画は、利用者と家族の意見や要望を聞き、全職員の気付きを集約し反映させて作成している。	アセスメントや会話の中から利用者と家族の意向を踏まえたうえで会議で話し合い、職員間の理解を図りながら、利用者本位の個別具体的な介護計画が作成している。目標期間を設定してモニタリングを行い、定期的に計画を更新している。また、意向や身体状況の変化が見られた場合は、随時計画を見直している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日常生活の状況や身体状態、職員の気づき、支援内容を個別に記録している。記録の内容は全職員が共有し、介護計画の見直しや日々のケア実践に活かしている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	既存の介護支援だけでなく、敷地内にある法人施設やサービスを活用し、柔軟な対応ができるように努めている。コロナ禍は難しいが、感染防止対策をしっかりと行いながら、合同行事等も行っている。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	職員が地域資源の情報を収集し、活用できるかの検討を行っている。活用できるものは、地域の協力を得ながら積極的に活用することで、地域に馴染み、関わりを大事にしている。コロナ禍でも、感染防止対策をしながら、活用できるものがないか検討している。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入所前の説明時に、利用者や家族が希望する医療機関を確認し、希望する医療機関を継続して利用していただいている。他の医療機関の受診を望む場合は、助言をしたり相談にのっている。ホームでは協力医を確保し、定期的な回診と体調不良時に、受診や相談できる体制を整えている。	入所時に利用者及び家族から聞き取りを行い、これまでの受療状況を把握し、意思確認を行い、希望する医療機関を受診できるように支援している。受診結果の伝達方法や受診方法についても利用者や家族が納得できるようになっている。	
31		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	看護資格のある職員を配置しているほか、敷地内の法人施設の看護職員と連携を図り、24時間いつでも対応や相談ができる体制を整えている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時は、ホームからも情報提供し、お見舞いに行き直接治療経過を聞いたり、家族からも情報収集している。退院時は病院からも情報提供をしてもらい、施設・家族・病院が一体化して、情報を共有できるように努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	看取りケアは行っていないが、入所説明時に家族や利用者、身体機能の重度化や終末期のあり方について事前に確認している。状態に応じて、今後の対応の方向性をその都度説明し、話し合いながら、介護計画の作成に反映させている。	終末期の対応はしていないことを入所時に説明している。重度化や急変時の対応については、家族や医療機関と意思統一を図っており、連携体制ができています。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	研修や講習会に参加するほかに、看護職員から緊急時の対応について学ぶ機会を設けてシミュレーションし、実践力を付けている。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	毎月の訓練のほか、災害時の訓練を定期的に行っている。夜間想定訓練は年2回実施し、地域協力員と地域消防団の方にも参加してもらっている。また、電話呼集や緊急メール配信の訓練も実施している。	毎月避難訓練を実施している他に、新しい入所者や新人職員が入る度に訓練を実施している。いざというとき適切に避難誘導ができるように職員と利用者が一緒になり、火災、地震、水害を想定した訓練が実施されている。地域の協力員や消防署等との協力体制もできている。	
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
36	(14)	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	一人ひとりの利用者の人格の尊重と個人情報の保護に努め、声掛けや対応等に注意している。	利用者が自己決定できるような声掛けを心掛けている。介助時や声掛けなどは状況に合わせて小声で話しかけたり、さりげなく誘導して場所を変更するなどして、利用者の自尊心やプライバシーに配慮している。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	日々の関わりから、個々の喜怒哀楽となるものを把握し、利用者の思いや希望を自己表現できるように働きかける支援を行うことで、自己決定に導いている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	一人ひとりの生活リズムを把握して、生活のペースを大切にバランスを取りながら、その日その時の希望や状況、心理状態に合わせて柔軟に対応できるように努めている。		



自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	こだわりの服や持ち物を毎日利用者ごとに把握し、その人らしいお洒落ができるよう、洋服のコーディネートや小物使いの助言を行っている。衣類や整容の乱れは、さりげなくサポートし、女性の利用者には特別な行事の際に化粧をしてあげる等、身だしなみの意欲を高めていただいている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食べる楽しみや食欲を大事にして、個々の嗜好調査を行いながら、栄養士にその旨を伝え、バイキングや希望食・行事食を楽しんでもらっている。肉や乳製品、禁止食材、苦手なものは給食に代替えを依頼しており、また、職員と外食する機会も設けている。利用者の状態により、片づけや調理等、職員と一緒にを行う機会を設けている。	法人の栄養士が献立を作成している。月に数回は行事食やバイキング、利用者の希望食を提供したり、誕生会には赤飯を炊いたり、敷地内にある施設内の食堂にラーメンを食べに行ったり日頃から様々な趣向を凝らして利用者が食事を楽しんでもらえるように配慮している。利用者の状況や意思等に応じて食材の下ごしらえや後片付け等経験や能力に応じて職員と一緒にしている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	栄養士に管理された食事の栄養バランスと水分補給が行えている。食事の際は見守りを行い、個々の摂取量の把握や嗜好観察をして、足りない部分は間食で補う支援を行っている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、義歯洗浄の様子を職員が見守りと声掛けを行い、不十分なところは職員がブラッシング介助している。うがい薬のセッティングと夜間の薬剤による義歯洗浄は職員が管理しており、口腔内の清潔保持や口腔ケアができています。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている	個々の排泄パターンを把握して、定時以外にでも排泄の有無をキャッチしながら、失禁等の軽減を図り、不衛生にならないよう努めている。夜間はポータブルトイレ利用者もいるが、おもな排泄場所はトイレとし、トイレ誘導を行っている。	一人ひとりの排泄パターンを把握して、日中にはなるべくトイレでの排泄を心掛け、トイレ誘導や介助を行って自立に向けた支援に努めている。認知症の方がどの方向から座っても安心に排泄が行えるように、特殊な便器を設置している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	一人ひとりに排便チェックを行い、下剤だけに頼らず、腸の動きに働きかける運動や水分補給を行うことで、便秘の解消に努めている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々に応じた支援をしている	一人ひとりの健康状態を把握し、体調が悪い時以外は、入浴の制限を行っていない。入浴時間や好みの温度、一緒に入る利用者との相性を考慮しながら、温泉浴を楽しんでもらっている。皮膚疾患等のある方には、必要に応じてシャワー浴や足浴を実施している。	利用者の一人ひとりの好みや習慣を把握して、入浴日や時間帯、入浴方法等は利用者の意向を取り入れた支援が行われている。入浴を拒否する利用者に対してはゆっくりと時間をかけて、誘導の仕方や声掛けの工夫をしている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	個々の睡眠状態や休息のタイミングを把握して、昼寝や休息時間を確保し、日中の活動量を増やすことで夜間の安眠につなげている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	職員が一人ひとりの薬の管理と服薬介助を行い、利用者の薬の内容を把握している。服薬介助の際は、名前を確認し、ご本人にも名前を言っていたき、手渡しをして、飲み込んだかの確認を行っている。また、薬の変更や筐体変化時は記録し、医師や家族に報告している。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	利用者の人生経験や得意なことを活かして、役割を担ってもらったり、教えていただきながら、一緒にできる作業に積極的に取り組んでいる。作業することで、自信や生きがい、気分転換となり、また、利用者同士や職員とのコミュニケーションを図ることができている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	行事計画に関係なく、外に出る機会を設けている。コロナ禍の現在は、敷地内の野外活動が主であるが、以前はスーパーへの買い物や遠足、選挙投票、買い物、好きな物を外食する個別ドライブと、いろいろ計画して行っていた。	普段から日常的に散歩に出かけたり、個別でのドライブや食事会に出かける等して利用者が気分転換ができるように取り組んできたが、今はコロナ禍で外出を控えている。敷地内の野外活動やホーム内でのおやつ作りやイベントを増やして、利用者に喜んでもらい、気分転換が図れるように支援している。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	家族管理や施設管理のほかに、自己管理で少額のお小遣いを保有している利用者もあり、外出の際は、自分で欲しい物を購入していただいている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	食堂に公衆電話を設置しており、自由に使用できる。電話をかける一連行為が困難な利用者には、職員がサポートしたり、相手からホームへ電話してもらって取次ぎを行う等の介助をしている。また、手紙の代筆を行っている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	公共の空間は、利用者にとって不快な音や光がないよう環境の整備に努めている。また、季節感を取り入れた飾り付けや花を生ける等、心地よく過ごせるよう工夫している。	共用部分は心地よく過ごせる落ち着いた空間となっている。室内は明るく、日差しや照明も適切に感じた。ホーム内の湿度、温度は適切に保つように管理され、季節が感じられる飾り付けも行われている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	共用スペースでは、利用者同士や職員との交流の場となるよう、テレビや椅子を設置し、誰でも自由に活用できるようにしている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	各居室は個室になっており、ベッドやタンス、応接セット、洗面所を完備している。入所時には、自宅で使い慣れた愛着のある家具や家電をそのまま持ち込んで使用していただき、その人らしい空間の中で生活できるように配慮している。居室には写真や製作作品を掲示し、和みのひとつになっている。	入所時に自宅で使い慣れた馴染みのものを持ってきていただくように、家族に積極的に働きかけている。持ち込みが少ない利用者には、意向を確認しながら写真や一緒に作った作品を飾るなど一人ひとりにあった居室作りを支援している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	各居室には目印になる職員手作りの表札があり、食堂やお風呂場には手作りの暖簾を下げて表示することで、混乱防止や場所の確認となるよう工夫を行っている。職員の手作りの表札や暖簾で、家庭的な雰囲気を演出している。		